

**令和 8 年度 PHR を活用した糖尿病発症・重症化予防事業業務委託
契約候補者選定審査委員会審査基準（案）**

令和 8 年度 PHR を活用した糖尿病発症・重症化予防事業業務委託契約候補者選定審査委員会審査基準に関し、以下のとおり定めるものとする。

1 審査方法

- (1) 「国保年金課保健事業業務委託プロポーザル審査委員会設置要綱」に基づく、令和 8 年度 PHR を活用した糖尿病発症・重症化予防事業業務委託プロポーザル審査委員会（以下「委員会」という。）において、審査を行う。
- (2) 審査方法は、審査項目ごとの評価点数の合計点数を競う「プロポーザル方式」により行う。

2 審査の手順

- (1) 提案書等受付時に健康福祉局健康福祉部国保年金課（以下「事務局」という。）にて提示金額が上限額以内であるかを確認する。提示金額が上限額を超えている場合には、提案を無効として、その提案書は審査から除外する。
- (2) 委員会の委員（以下「委員」という。）及び事務局は提出書類の記載内容を確認する。
- (3) 委員会にて提案者からのヒアリングを実施する。
- (4) 委員は、評価項目（別表 1）について、下表に基づいて評価得点を算出する。

評価点	配点	
	5 点満点	10 点満点
特に優れている	5	9～10
優れている	4	7～8
普通	3	5～6
やや劣る	2	3～4
特に劣る	0～1	0～2

- (5) 事務局は、(4)において委員が評価した点数を合計し、全委員の合計点数を提案者の得点とする。

3 受託候補者の選定

- (1) 審査の結果、得点が最も高い提案者を候補者として選定し、次点の者を契約次点候補者として決定する。
- (2) 得点が満点の 6 割（60 点未満）に満たない提案者は、市が要求する水準に満たないものとして候補者の選定に至らないものとする。
- (3) 複数の提案者が同点の場合には、評価項目のうち「企画内容」の合計点数が高い提案者を上位とする。

「企画内容」の合計点数も同じ場合は、委員会の決議により契約候補者を決定する。

別表1 「評価項目」

項目	評価の視点		配点
1 基本的事項	(1)	本市の健康課題を理解した上で、本業務の趣旨・目的を十分理解した提案となっているか。	10
2 企画内容	(2)	業務フローが明確に示されており、参加者への支援方法、業務開始から終了までの一連の流れおよび事業全体のスケジュールについて、提案内容と整合性があり、実現可能性の高いものとなっているか。	5
	(3)	参加者募集において、ナッジ理論等の訴求性のあるデザインを取り入れ、情報が分かりやすく示された案内文書や、参加者の確保が見込める提案となっているか。	5
	(4)	電話勧奨業務について、参加者への勧奨内容・勧奨件数・勧奨の時間設定を工夫し、参加につながるような提案がなされているか。	10
	(5)	参加者のPHRについて、体重・血糖値・歩行（運動量）・食事内容といった情報を継続的に収集できる仕組みと、参加者が情報をわかりやすく取得できるようになっているか。	10
	(6)	参加者が途中で離脱しないための効果的な工夫がなされているか。（インセンティブの付与やゲーム要素の導入、フォロー体制等）	10
	(7)	参加者の検査値の改善や行動変容を促すため、保健指導の工夫や効果的な情報発信内容等が提案されているか。また、最終面談時において、行動変容やPHRの評価結果を対象者にとって分かりやすく可視化し伝える工夫がなされているか。	10
	(8)	支援結果や評価項目について、ガイドラインや公衆衛生の知見等を踏まえた効果検証の視点・方法が示されており、検証結果を基に事業の課題を整理し、事業効果の向上が期待される改善策を含んだ結果報告が可能となる提案内容となっているか。	10
	(9)	市医師会等関係機関への事業説明など事業が円滑に実施できる工夫や、かかりつけ医と保健指導の内容を共有し連携できる提案となっているか。	5
	3 実施体制	(10)	保健指導実施者が専門性を更に向上させられるよう、対人コミュニケーションや保健指導能力についての社内研修が実施されているか。
(11)		報告等の事務が正確に実施でき、委託者および参加者との連絡調整を円滑に進行できる人員・体制（サービス利用中の迅速な相談対応、使用機器のサポートやトラブル時の対応等）があるか。	5
4 業務実績	(12)	本業務と同種または類似する業務実績について、実施内容が本業務と高い関連性を有しており、事業効果や成果が客観的に確認でき、十分な実績を有しているか。	10
5 見積価格	(13)	提案内容と見積金額との整合性が確保されており、業務内容に応じた的確な積算がなされているか。	5
合 計			100